

年金額の改正

きよ 出制年金額の引き上げ (51年9月から)

		現 行	改 正 後
老 齢 年 金	25年納付	月 額 28,300円	月 額 32,500円
	10年年金	月 額 17,688円	月 額 20,500円
	5年年金	月 額 13,000円	月 額 15,000円
障 害 年 金	1 級	月 額 35,375円	月 額 41,250円
	2 級	月 額 28,300円	月 額 33,000円
母子・準母子・遺児年金		月 額 28,300円	月 額 33,000円
か 婦 年 金		夫がうけるはずの老齢年金の半額	夫がうけるはずの増額された老齢年金の半額
死 亡 一 時 金	3年以上15年未満	17,000円	3年以上20年未満 23,000円
	15年以上20年未満	21,000円	

福祉年金の年金額の引き上げ (51年10月から)

		現 行	改 正 後
老 齢 福 祉 年 金		月 額 12,000円	月 額 13,500円
障 害 福 祉 年 金	1 級	月 額 18,000円	月 額 20,300円
	2 級	月 額 12,000円	月 額 13,500円
母 子 ・ 福 祉 年 金		月 額 15,600円	月 額 17,600円

福祉年金の所得制限緩和 (51年5月から)

		昨 年 度	5 月 从 ち
本 人 の 所 得	老 齢 ・ 障 害 (扶養親族1人)	762,500円 (1,200,000円)	920,000円 (1,530,000円)
	母 子 ・ 準 母 子 (扶養親族1人)	1,852,500円 (2,670,000円)	1,922,000円 (2,960,000円)
配 偶 者 ・ 扶 養 義 務 者 の 所 得 (扶養親族5人)		7,186,800円 (8,760,000円)	6,834,000円 (8,760,000円)

母子福祉年金の子の加算額と年齢の引き上げ

		現 行	改 正 後
加 算 額	第二子	800円	第二子 2,000円
年 齢	義務教育終了前	16歳 (3年計画で18歳未満まで)	

年金手帳は老後を保障するパスポート。



改正された国民年金

9月から年金額アップに 所得制限緩和(福祉年金)もはかる

国民年金が改正され、きよ 出制の年金は九月一日から年金額が引き上げられ、保険料も来年四月から引き上げられることになりました。国民年金は、老後や障害者などになったときの生活を支えることを目的としています。このため、年金の額は生活水準にあわせて五年ごとに「見直し」をすることになっています。

前回の昭和四十八年に大幅な改善が行われ、次の「見直し」は五十三年に予定されていましたが、石油ショックにはじまった激しい経済変動によって、見直しを早める必要にせまられたものです。

今回の改正では、とくに現在支給されている10年年金、5年年金、障害年金などの額の引き上げに重点がおかれています。また、障害年金と遺児年金に通算制度がとり入れられるなど、キメ細かな改正もされました。

主な改正点は、次のとおり。

- 年金額の引き上げ(51年9月から) 別表のとおり。
- 障害年金などの改善
 - ①障害年金と遺児年金に通算制度がとり入れられ、事故があった日までに他の年金制度の加入期間とあわせて一年以上の加入期間があれば支給されることとなります。
 - ②障害年金は、初診日から三年たった日に障害の程度認定を受けることになっています。この認定日が三年から一年六か月に短縮されます。
- 母子年金などの改善(51年9月から)
 - 母子、準母子、遺児年金の加算対象となる子などのうち、第二子の加算額が八百円から二千円に引き上げられます。

国民年金法の改正により、きよ 出制国民年金に加入できなかった人に支給されている福祉年金も、次のように改善されます。

- 年金額の引き上げ(51年10月から) 別表のとおり。
- 所得制限の緩和(51年5月から)
 - 福祉年金は、年金をうける本人や扶養義務者などの前年の所得が一定の額をこえると支給をとめられますが、この額が別表のように引き上げられました。(カッコ内の数字は、給与所得者の年収に換算した金額です)
- 母子福祉年金の子の加算額および年齢の引き上げ(51年10月から) 別表のとおり。

福祉年金も改善

□保険料の改定
保険料は、昭和五十二年四月分から月額二千二百円に、五十三年四月分から二千五百円に引き上げられます。なお、昭和五十二年度において年金額のスライドが行われたときには、この二千五百円にも同率のスライドが行われ、以後毎年段階的に引き上げられます。

行方不明の人をさがす相談所

警察で相談所を開設

警察では、九月一日から三十日までの一か月間「行方不明の人をさがす相談所」を開設します。

家出はもとより、出かせぎや旅行中に、交通事故や殺人事件などの被害者となった方、自殺、行き倒れなどで亡くなった方など、身元がわからず無縁仏として葬られている不幸な人は、現在、群馬県内だけでも二百四十三体、全国では二万四千六百五十体もあります。警察では、これらの遺体が一日も早く遺族のもとに引きとられるよう、たぐさんの資料を用意し専門の係員が秘密を守り、みなさんの納得のいく相談に応じておられます。

家族や知人が「病氣などを苦にして家出をした」「理由がないのに家出をした」「長い間消息がわからない」「自殺のおそれがあった」など、ご心配の方は、お出かけください。相談においては、なるべく家出された方の写真や、家出当時の状況がわかる資料(からだつき、服装、所持品などの特徴)をご持参ください。

9月1日(土) 30日(金) 警察本部監識課(午前8時30分～午後5時まで) ただし、土曜の午後、日・祝日は除きます。

9月3日(日) 前橋警察署(午前9時から午後4時まで)

講演と集団検診

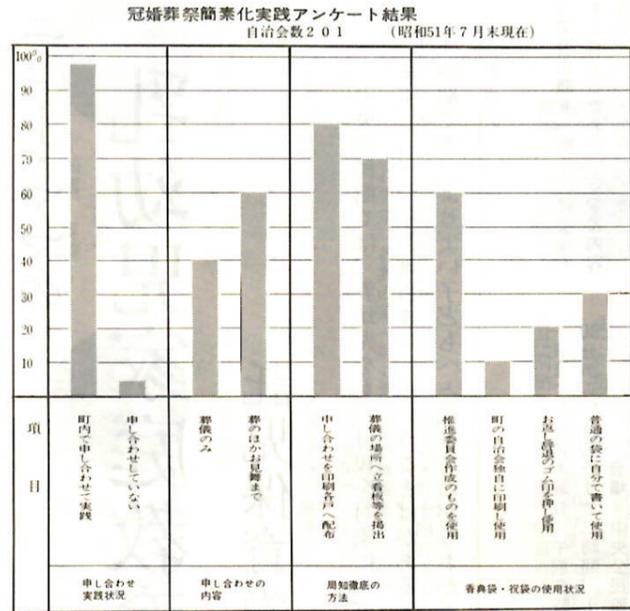
「筋短縮症を守る会」で

筋短縮症(大腿四頭筋・三角筋・臀筋)を守る会では、八月二十二日午前10時から労生協会館(大手町・中央児童遊園地南)で、筋短縮症についての講演と集団検診を行います。講演は東大講師高橋正さん、検診は東大の関・榎本両医師、今井川崎幸病院長、富山労災病院飯田医師など。歩行がおかしい子や、一度手術をした子も今後どうすべきかなどを知るためにぜひ参加を。詳しくは同会事務局(群馬地評内・芳福協・丸山さん 電話31局四二六六)へお問い合わせを。

冠婚葬祭簡素化推進運動から一年

定着した実践活動 “お返し辞退” 全市にひろがる

「新生活運動の趣旨に添って、お返しを辞退いたします」——昨年八月十二日市の「提唱会議」で推進を申し合わせて以来、各町内、団体、職場でとりあげられ、実践されている冠婚葬祭の簡素化運動——。提唱会議から一年。それぞれの地区で、いろいろな工夫や、独自の申し合わせも行われ、地についた運動となってきました。七月末現在、市内二百一自治会のうち、簡素化の申し合わせをしていないのはわずか五町内、ほぼ全市域が実践の申し合わせを行っています。「この運動をかけ声だけに終らせないで——」「簡素化も永続しなければ意味がない。市民みんなの自覚が、ぜひ必要」「申し合わせ通りに包んでいかなければ恥ずかしくなるくらいに徹底してほしい——」市民のみなさんからの声も、ほとんどがこの運動の永続と、更に徹底されることを望んでいます。そこで、このページは、提唱会議から一年のまとめとして、この運動をふりかえってみることにしました。



百九十六町で実践 未実施は五町内だけ
年々、派手になる冠婚葬祭の簡素化をはかろう——と、昨年八月十二日、市水道会館ホールに自治会、各種団体、各機関の代表者が集って「冠婚葬祭簡素化運動提唱会議」が開かれてから一年。弔問は名刺を原則。香典を含む場合は千円以内、お返しは辞退する——という、申し合わせが、全国的に実践活動が推進されてきました。

各町とも意欲的に 香典・お祝い・お見舞まで
申し合わせの内容は、市提唱会議の申し合わせと殆ど同じという町内が四〇%、お祝いやお見舞など冠婚について申し合わせをしているのが六〇%の町内に及んでいます。葬儀だけでなく、もう一歩進んだ簡素化に踏みだしているところが、八十五町内にもなっています。

香典袋八万枚 祝袋三万六千枚を頒布
「お返し辞退」を印刷した香典袋は、市の推進委員会が一括で印刷した袋を使っている自治会は八十六自治会(六〇%)と最も多く、自治会で用意したゴム印を押して使っているのが二十五自治会(一二%)あります。市販の袋に、「お返し辞退」と書いて使ったり、趣旨がよく徹底しているので、市販の袋でも十分意味が通ずるという町内も三十三自治会(二二%)にのぼっています。

御霊前
新生活運動推進委員会が一括印刷し頒布している香典袋。お返し辞退と金額千円が印刷してある。

地に付いたものに 各町内の実践例
市の広報では、簡素化運動が全市にうまく徹底されるように、そして更にこの運動が永続するように、この一年間、「シリーズ」として、この問題を取り上げてきました。「私のひとこと」として、いろいろななたがたの意見や実践例も紹介してきました。

永続が大切 さらに推進を期して
昭和三十年代のはじめ、簡素化運動が各地で取り上げられたことがありました。しかし、それがいつの間にか立ち消えとなり、年々派手になってきました。これは、時代の流れとともに、簡素化の責を施主側にだけ求めたのが、立ち消えになった要因だったといわれます。

下新田町の申し合わせ事項
冠婚葬祭の簡素化について
「冠婚葬祭の簡素化は、市民の自覚と協力が不可欠です。本市では、冠婚葬祭の簡素化を推進するため、各町内において、冠婚葬祭の簡素化の申し合わせ事項を定め、実践を促しています。下新田町では、冠婚葬祭の簡素化の申し合わせ事項を定め、実践を促しています。」

ニュー・ママの

乳幼児家庭教育学級

中央公民館

託児保育の用意あり

中央公民館では、乳幼児をもつ母親を対象に「家庭教育学級」を開設します。『三つ子の魂百まで』ということばがあるように、幼児期は大切な時期です。よりよい子どもへと成長をねがうお母さんらへご参加ください。

▽学習主題Ⅱ「賢く、健康な子どもを育てるために」▽学習内容Ⅱ乳幼児の心とからだ、遊びとつけ、テレビの見方、子どもと絵本など。▽学習方法Ⅱ講義、質問、話し合い、映画などによる学習。▽学習日Ⅱ九月九日から十一月十日

一日までの毎週木曜日。午前9時30分から11時30分まで二時間、十回二十時間。▽会場Ⅱ中央公民館。▽託児保育Ⅱお子さんづれでないと参加できない人のために、託児保育の用意があります。お気軽にお申し込みを。▽参加資格Ⅱ市内に在住し、〇歳から三歳児までの子どもさんを持つママさん。定員四十人。▽申込みⅡ八月三十日のおさ8時30分から中央公民館で受け付け、定員になりしだい締め切ります。問い合わせは中央公民館（電話31局五七二一・33局〇六四六）へ。



みんな上手にはしが使えるよ——（市立第五保育所乳幼児組で）

成人学校三期生募集

書道・洋画・法律の三科目
中央公民館では、成人学校第三期受講者を次のとおり募集します。ふるってご参加を。

□受講資格Ⅱ市内に在住・在勤する十八歳以上のかた。ただし、学



成人学校書道科（前回）

校に在学中の人は除きます。□期間・時間Ⅱ九月三日から十月五日までの毎週火・金曜日。午後6時30分から8時30分まで。（書道のみ午後1時30分から3時30分まで）
□科目と内容
・書道Ⅱ毛筆かなの基礎Ⅱ講師は県展委員田村華道さん。定員五十人。（昼）
・洋画Ⅱ洋画の基本についてⅡ講師は二科会員・県展委員の久保繁造さん。定員五十人。（夜）
・法律Ⅱくらしの法律Ⅱ講師は

弁護士の吉村駿一・石田弘義・内田武・野上恭道・江村一誠さん。定員三十人。（夜）
□会場Ⅱ各科とも中央公民館。
□申込方法Ⅱ八月二十七日午前8時30分から中央公民館で受け付け、定員になりしだい締め切ります。申し込みの際には、三百円の受講料が必要です。申し込みは直接、一人が同時に二科目の受講はできません。

勤労青少年ホームで

教養講座ひろく

□書道講座Ⅱ9月8日・12月15日の毎週水曜日。定員二十人。材料費千五百円。講師は前橋高校教諭岡庭征人さん。
□華道講座Ⅱ9月9日・12月16日の毎週木曜日。定員二十人。材料費五千六百円。講師は草月流の豊島香緒さん。
□料理講座Ⅱ9月9日・12月16日



大型草刈機を使って除草を行う代行業者

あき地の草退治 土地の有効利用を

市では、あき地の除草をして、よい町にいたしましょう。うをスロガンに、あき地の除草を勧奨しています。あき地に繁茂した雑草は町の美観をそねるとともに、ハエ、蚊などの害虫のすみ家になるなど、周囲の人たちは、大変迷惑をします。また、防犯や交通安全

全のうえからも好ましくありません。大切な土地も雑草を生い茂らせていたのでは、宝のもちぐされです。そこで、これらの土地を家庭菜園などにし、有効に利用することを考えてはいかがでしょうか。土地の所有者（管理人）は、すみやかにあき地の除草を行うとともに土地の有効利用をはかってください。
なお市では、除草の代行や小型動力草刈機の貸し出しを行っています。市衛生課防疫係（電話24局一一一内線二八三）へお問い合わせください。

ただ今、暴食中

八月は、アメヒトの二世代が猛威をふるう時期。一世代のアメヒトは、例年にくらべ、多少発生が少ないようでした。これは、寒い夏などといわれた、ことしの天候の関係もありましたが、それ以上に市民のみんさんの積極的な防除の成果の現われでしょう。
ところで、二世代は、暑さのぶりかえして、一時的な大発生も予測されます。サナギになって越冬する準備のため、猛烈な勢いで緑を食い荒らし、家の中までは入り込むほどの猛威をふるうアメヒトを、家族ぐるみ、職場ぐるみで退治して、緑の保護につとめましょう。

中学卒業程度の 認定試験

病気が発育不全、その他やむを得ない理由で、義務教育を受けられなかった人に対し、中学卒業程度の学力があるかどうかの認定試験が、十一月十一日（木）に県庁内西庁舎第二会議室で行われます。試験科目は国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の五科目。願書の受け付けは九月十六日（木）まで県庁内教育委員会義務教育課で行っています。出願用紙の請求も同課へ。

児童文化センター ターあんない

☎24局二五四八

□生物教室Ⅱバスに乗って、十二山付近に秋の七草をとりに行こう。九月五日（日）午前九時から午後三時まで。対象は小学校四年生以上中学生まで四十人。講師は前橋高等学校教諭、小暮一郎さん。受講料は無料。
なお当日は、弁当、水筒、帽子、雨具、筆記用具、採集用具、ビニール袋を用意するとともに林・草地に入れる服装をしてきてください。
参加希望者は、八月二十九日から受付から、電話または直接来館して申し込みください。

実務簿記会計講座

市と商工会議所では、九月六日から二十八日（土・日・祭日を除く）まで、午後六時から八時まで前橋商工会議所で、実務簿記会計講座をひらきます。
講師は税理士、古屋国太郎さん、原沢泰典さん。募集人員は八十人。受講料は三千円（テキスト代含む）。受講希望者は、九月一日（水）までに市商政課振興係（電話24局一一一内線二四九）または商工会議所事務指導課（電話24局一五一）へ申し込みください。

工業簿記実務講習会

市と商工会議所主催の工業簿記実務講習会を九月十三日から十月五日（祭日・土・日を除く）までの十五日間、午後六時から八時まで、前橋問屋会館（問屋町二丁目二）でひらきます。
講師は税理士青木二夫さん、袖山米司さん。受講料は二千円、定員は四十人。
受講希望のかたは、所定の申込書に記入、受講料を添えて九月四日まで市役所工業課（電話24局一一一内線三〇四）または商工会議所工業課（電話24局一五二）へ申し込みください。

ママ、ボクと泳ごうよ!



温水プールで 水泳講習会

10月から12月まで3か月間

温水プール・トレーニングセンターでは、ことし二回目の水泳講習会をひらきます。期間は十月一日から十二月二十五日までの三か月間。対象は幼稚園年中組から家庭婦人まで九つのコース。ご希望のかたは、お申し込みを。

初心者水泳講習会

●幼稚園年中組・年長組月・水曜日コース
講習日は、10月4日から12月22日までの毎週月・水曜日、二十四日間。毎回午後2時30分から3時30分まで一時間。経費は前納で三千八百四十円。定員は両コースとも各五十人。

●幼稚園年長組木・金曜日コース
講習日は10月1日から12月24日までの毎週木・金曜日、二十五日間。毎回午後2時30分から4時までの一時間半。経費は前納で四千円。定員は百人。

●小学生低学年木曜日コース
講習日は10月7日から12月23日までの毎週木曜日、十二日間。毎回午後4時から5時30分まで。経費は前納で九百六十円。定員百人。

●小学生低学年土曜日コース
講習日は10月2日から12月25日までの毎週土曜日、十三日間。毎回午後2時から3時30分まで。経費は前納で千四百円。定員百人。



「さあ、一列に並んでバタ足練習から!」指導員の声で元気なよい子たち

●小学生低学年金曜日コース
講習日は10月1日から12月24日までの毎週金曜日、十三日間。毎回午後4時から5時30分まで。経費は前納で千四百円。定員百人。

△抽せん会と発表▽各コースとも定員を超えた場合は、9月1日午前10時から抽せん会をひらき、午後1時、温水プール前に掲示して発表します。

中級者水泳講習会

講習日は10月2日から12月25日までの毎週水・土曜日、二十五日間。毎回午後4時から5時30分までの一時間半。経費は前納で二千円。定員は五十人。

△申込期間▽8月20日から30日まで(火曜日は除く)の午前10時から午後5時まで。温水プール・トレーニングセンターへお出かけの上、申し込んでください。(中級者コースは除く)電話での申し込みは、受け付けかねます。

△抽せん会と発表▽各コースとも定員を超えた場合は、9月1日午前10時から抽せん会をひらき、午後1時、温水プール前に掲示して発表します。

泳ぎの前後の注意

- ①泳ぐ前、必ず準備体操とシャワー。いきなりとび込まない。
- ②病気になる時、泳ぎを中止する。
- ③泳いでいるとき泳がない。
- ④食後二時間以上泳がない。
- ⑤監視員のいないところ、背のたないところ、泳がない。
- ⑥いたずらはケガのもと。
- ⑦疲れきると泳がない。
- ⑧子どもの水泳は午後五時ごろまで。
- ⑨帰るときは必ず目・口を洗う。
- ⑩プール以外、川や沼の泳ぎは厳禁。危険な水辺遊びも。

市立図書館 だより

朗読研究会 9月1日午後1時30分から、3階グループ読書室。講師はNHK前橋放送局堤敏夫アナ。当日は自分の好きな短編小説か童話一編をカセットテープに録音、持参を。制作上の問題点、朗読の仕方を話し合い、指導。今回のテーマは「読み方の早さ」。

ママさんライブラリー 短歌鑑賞と作り方 会員を募集

市民講座

受講募集

9月16日(木)



世界の日本の外交評論家 加瀬 英明

9月21日(火)



私の生活と文学 作家 早乙女勝元

9月28日(火)



現代人の健康管理 医事評論家 ドクトル・チエコ

10月1日(金)



これからの国民生活 山極証券社長 山崎 富治

10月6日(水)



曲がり角の日本 NHKアナ 大塚利兵衛

10月14日(木)



女ざかりの美学 ルポライター 桐島 洋子

市立図書館では、家庭の主婦を対象に、九月から明年一月まで五回(毎月一回)にわたってママさんライブラリーをひらきます。時間は午前10時から正午までの二時間、地下講堂で。申し込みは八月二十三日午前9時から来館のうえ受付、定員五十人まで。全期間通じて参加していただく会員制で、参加費は無料。

みんなで声援!

バレーボール大会



強烈なアタックを懸命にブロッカー一息づまる一瞬

市教委、市バレーボール協会、市体育協会等の主催によるバレーボール大会をひらきます。

一般の部が九月十九日(日)県営球技場、中学の部が十月十一日(日)中学校体育館で、種目は一般男子、一般女子、家庭婦人、中学男子、中学女子の五種目。

参加資格は、市に在住・在勤する人たちが組織したチームで、家庭婦人の部は中学校区以下で編成のチームとなっています。

申し込みは、所定の申込書に記入のうえ、九月六日までに市体育課(千代田町分室一階・電話32局六五三九)へ。

走る・跳ぶ・投げる

陸上競技大会

市教委、市陸上競技協会では、九月十九日(日)午前九時から県

管陸上競技場で、市民スポーツ祭陸上競技大会をひらきます。

参加資格は、市内に在住・在学、在勤のいずれかの人。参加種目は一人二種目まで(ただし、リレーは除く)

種別・種目は、①一般男子百(16歳)18歳以下、19歳(25歳以下)、36歳(45歳以下)二百(26歳)35歳以下、二千(26歳)35歳以下、36歳以上)五千(16歳)25歳以下)四百(16歳)25歳以下)跳・走高跳・三段跳・砲丸投・円盤投(年齢不問)高校四百(リレー、職場・町内・クラブなどの四百(リレー)②一般女子百(24歳以下、25歳以上)砲丸投(24歳以下、25歳以上)二百



持てる力を出しきってゴールイン

住所を明記し、九月十日までに千代田町一丁目八八八、市役所体育課(電話32局六五三九)へ申し込んでください。なお、大会当日が雨天の場合は、午前七時三十分ま

種目、氏名、生年月日、参加希望者は、種別、種目、氏名、生年月日、住所を明記し、九月十日までに千代田町一丁目八八八、市役所体育課(電話32局六五三九)へ申し込んでください。なお、大会当日が雨天の場合は、午前七時三十分ま

市民スポーツ祭

口笛吹いて

親子サイクリング

市教委、市体育協会、市サイクリングクラブ主催の「親子サイクリングのつどい」が、九月十二日桃木川サイクリング道路でひらか



赤城山を背にしてペダルも軽く(桃木川サイクリングロード)

れます。参加できるのは、市内在住の親子で組を編成、九月六日までに市体育課(千代田町分室一階電話32局六五三九)か、市サイクリングクラブ事務局(電話21局三六四六平井方)へお申し込みを。なお、当日の集合場所は東片貝町一一一、前橋青果市場南口へ昼食持参でお集まりください。

ステップも軽やかに

フォークダンス大会



会場に楽しい踊りの輪がひろがる

市教委、市フォークダンス協会では、九月五日(日)午後零時三十分から四時まで、勤労青少年体育センターで、市民スポーツ祭フ

スポーツ教室

バドミントンコース

市教委、市バドミントン協会主催による初心者を対象とした「バドミントン教室」を、九月三日から二十四日までの月・金曜(六日を除く合計六回)午後六時から九時までの三時間ず



巧みなボールさばきを見せる少年サッカー選手

サッカー大会

青空にボールが舞う

市教委、市サッカー協会では、九月五日、十二日の二日間、県営サッカー場・河川敷グラウンドで、市民スポーツ祭サッカー大会をひらきます。

参加資格は、市内に在住、在勤、在学者で組織したチーム。登録人員は一チーム十八人以内、監督一人。種別は一般・高校・中学・少年の四クラス。

参加希望チームは、市体育課電話32局六五三九)へ申し込んでください。なお、八月三十日(月)午後六時から市役所千代田町分室二階会議室で、組み合わせ会議をひらきます。

酒井家歴代墓地

(昭和45年前橋市指定史跡)

徳川家康の祖父にあたる清康は「是」の字を振る夢をみた。これを模外和尚に伝えると、和尚は「是」という字を分解すると、日・下・人となる。これは天下を握る吉兆である。これは天清康は大いに喜び、三河国(愛知県)に一寺を建て、これを龍海院と号し、重臣酒井正親(まさちか)を、この寺の檀那(だんな)とした。龍海院草創の伝説である。



前橋市指定史跡になっている酒井家歴代墓地

高さ八〇センチ内外の石造壇の上に建てられている。周囲には、石扉と石欄がめぐらされ、その手前には灯籠と手洗盤が置かれている。また、二代忠世(ただよ)三代忠行(ただゆき)の墓地もほぼ同規模で、いずれも酒井家の権勢がしのばれる立派なものである。江戸時代の前橋(厩橋)藩主は平岩、酒井、松平の三氏であるがこのうち歴代墓地が前橋にあるのは、酒井氏だけである。酒井家は、慶長六年(一六〇一年)に重忠(しげただ)を平岩氏に代る厩橋藩主として移封したが、このとき家康は重忠に向って「汝に関東の華をとらす」といったと伝えられる。以来、酒井氏は九代忠恭(ただすみ)に至る百五十年間藩主を歴任し、前橋の歴史と深く結びついてきたのである。酒井家歴代藩主のうち二代忠世と四代忠清は、いずれも大老となり、特に忠清は、下馬將軍と呼ばれ、伊達騒動や将軍後継問題など、幕府政治にも関与したほどの権勢をふるったことは有名である。

つ、県スポーツセンターでひらきます。市内在住・在勤の一般人(高校生以上)で、初心者を対象とした先着百人まで。参加料はテキスト代、シャトルコック代を含めて三百円。申し込みは、八月三十一日までに参加料を添えて市体育課(電話32局六五三九)へ。参加者の用具と服装は、ラケット、上ばき、運動着を持参のこと。

丁目に堂(いらか)の波を連ねながら威容を見せる「是字寺龍海院」は、こうした由緒をもつ曹洞宗の名刹である。この龍海院の広い寺域の南西の一角に、「酒井家歴代墓地」がある。この墓地に、南北方向に大きな墓石が二列に並んでいる。西側に八墓、東側に五墓、ほかに二墓がある。この墓石群のうち、四代の忠清(ただよ)から十五代忠頭(ただあき)までの十二期の墓石は、同型同寸法で、広さ約四〇平方



赤ちゃん

鈴木 恵一くん



勝沢町七十四、鈴木佐平・あけみさんの長男、十一か月。ボク、ヨチヨチ歩きのいたずらっ子。毎日、おじいちゃんと散歩が楽しみなんだ。ボクの家はネコと犬、ボクが行くと逃げちゃうの、どうしてかなあー。

吉沢 正行くん



東片貝町一〇八四、吉沢健司・和子さんの長男、満一歳。パパが出勤のとき、必ず後を追いかけて見えないまで泣きまわります。この頃は自己主張も強くなり、好きなようにさせないと怒り出します。

橋本 雅樹くん



文京町一丁目五十一、橋本清次・節子さんの長男、二歳三か月。ボクの好きなものは、車と絵とクツ。お家の中でも、クツを離さず外で遊ぶのが大好きで、走るのも早いぞー。

木村 和貴くん



小坂子町一四九五、木村和美・容子さんの長男、四か月。ボク、オフロが好き。パパが入れてくれるとき、うれしくて、ハダカ体操するの。

五十嵐 禎典くん



下沖町四二七四、五十嵐幸一・真由美さんの長男、一歳一月。生まれは四、三〇グラム。ジャンボ・ベビー。今も元気そのもの。毎日、ステレオと絵本のおませな男の子。大人五人に囲まれた幸せな毎日です。

成人対象に 胃の集団検診 9月1日～14日まで



胃の集団検診 (東公民館で)

市では、成人を対象に胃の集団検診を行います。 検診方法は問診・X線階層撮影 (第一次) 精密検査 (第二次) です。検診料金は一般が千七百円、

対がん協会員千五百円 (領収書を持参) で、このうち八百円を市が負担します。各町内へ申込書をお願いいたします。 なお、実施地区で受診できなかった人は、九月九日に県対がん協会診療所で行います。希望者は、八月二十八日までに市保健課 (電話24局一〇一内線三九八) へ申し込んでください。

日程

9月1日 (水) 元総社公民館 (元総社町一〇四区、大友町、大渡町一・二丁目)

9月2日 (木) 県対がん協会診療所 (昭和町一三丁目、表町一・二丁目)

9月3日 (金) 元総社公民館 (石倉町一・二・三・五丁目、元総社町十区、鳥羽町)

9月6日 (月) 桂宮公民館 (三保町、幸塚町、上沖町、下沖町、西片貝町、東片貝町) 下川淵公民館 (下川淵地区)

9月7日 (火) 桂宮公民館 (上地区)

市では、聴覚障害者の福祉向上をはかるため、手話講習会をひらきます。 対象は、①市内に居住または勤務し、 聴覚障害者の福祉に理解と熱意のある人②初級程度の手話技術を習得している人③全日程を受講できる人。講習日は九月七日から十二月七日までの毎週火曜日の午後六時三十分から八時三十分まで。会場は日赤病院東隣りの心身障害者福祉会館。受講料は無料。

手話講習会

9月7日 受講希望者は、八月二十五日までに市役所厚生課 (電話24局一〇一内線二七) へ申し込んでください。先着八十人まで。

泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、江木町、堤町、芳賀農協 (芳賀地区)

9月9日 (木) 県対がん協会診療所 (実施済み地区でもれた人)

9月10日 (金) 上川淵公民館 (上佐鳥町、下佐鳥町、梅島町、朝倉町一三丁目、朝倉町、宮地町)

9月13日 (月) 永明公民館 (駒形町を除く永明地区)

9月14日 (火) 桂宮公民館 (総社地区)

循環器疾患等 健康診断

循環器検診および農業者検診を行います。対象者は、一般の人を対象の循環器検診が40歳から64歳まで。農業者検診は20歳から64歳まで。農業者検診は20歳から64歳まで。農業者検診は20歳から64歳まで。

健康相談と検診

保健所の母親学級 9月7日、14日、21日、28日の4回。時間は午後1時から。ただし、21日は午前9時30分から。対象は現在妊娠されているかた。 9月2日 (木) 午前10時から午後3時まで。諏訪橋警察防犯詰所で。

健康手帳

近視

近視の頻度については、正確な統計はありませんが、学生などを対象としたものでは、終戦後の一時期、かなり減少したものが、その後、また増加して、昭和四十三年には五〇%近くになってきたといわれます。

一般に「近視になれば眼鏡をかければよい」と単純に考えている人が多いようです。しかし、近視の合併症には、近視の度数がよほどひどい、網膜剥離や、併発白内障があり、失明や強い視

力障害を起こす可能性があります。このため、近視にならなければ一番よいわけで、もし近視になった場合でも、なるべく進行させないことが大切です。

近視には、眼軸の延長によって起こる遺伝的なものがある、軸性近視と、屈折性近視とがある。前者は、必ず3メートルは離れる。また、テレビは離れる。また、テレビは離れる。また、テレビは離れる。

①長い時間続けて「近業」をしないようにする。一時間勉強したら、必ず10分位遠くを見て、目を休める。②正しい姿勢と適正な照明も大切。暗いところで勉強した

り、寝ころんで本を読んだりしない。本と眼の距離は、必ず30〜40センチ位離す。③本や雑誌の文字の小さいもの、見えにくい色刷りのものは、なるべく読まないようにする。④ノートに字を書くときは、鉛筆は適当な硬さで、なるべく濃いものを使う。⑤テレビを見るときは、必ず3メートルは離れる。また、テレビは離れる。また、テレビは離れる。

⑥規則正しい生活を守る。睡眠不足や偏食を避け、日曜や休日には、なるべく戸外で運動し、日光にもよくあたるようにする。⑦学校の身体検

査だけでなく、常に視力に関心をもち、少しでも視力が低下したようならば、すぐに専門医を受診し治療をうける。⑧偽近視の状態に陥らないように、その眼鏡により眼の中の毛様体筋が過緊張のまま代償固定され、更に進行しやすくなります。したがって、特に若い人の近視は、まず「偽近視」を疑い、診察を受けてみる必要があります。

——こうしたことに注意して、近視でない人は近視にならないように、すでに近視になっている人はそれ以上進ませないようにしたいものです。特に小・中学生は十分の注意を——。(前橋市医師会)

日曜・祝日当番医表

月	日	週	内	科	外	科	婦人科	耳鼻科	眼科	歯科	
9月	5	第1日曜	中村 篤 三保町 24-8500 内	中田 益充 大根町一丁目 51-1360 児	首村 紀夫 上小出町 34-1805 児	森田 茂山 山王町 66-4089 内児	菅谷 公平 西片貝町 43-5525 外	掛川 富士夫 総社町 51-0415 外	平野 敏夫 広瀬町三丁目 66-2212	岡 文夫 元総社町 51-2751	高平 一夫 千代田町五丁目 31-3885
	12	第2日曜	横地 千理 若宮町三丁目 31-3266 内	早川 真一 文京町一丁目 21-6324 児内	梶田 一之 上新田町 51-3025 内児	伊藤 勝広 芳賀団地 69-5611 内児	小竹 淳一 三保町 31-0495 外整	加藤 実 文京町三丁目 21-7952 外整	協立 婦人科 本町二丁目 24-4887	矢部 寛 大手町三丁目 31-3524	四谷 眼科 高崎赤坂町 22-3973
	15	祝日	永島 勇 下沖町 32-6435 内	瀬田 勝之 竜蔵寺町 32-5658 内	沢渡 誠志 広瀬町三丁目 66-2112 内循	協立 診療所 城東町三丁目 31-5137 内	加藤 祐之助 朝日町一丁目 43-5169 外	金井 英吉 平和町一丁目 31-0203 外	秋草 美俊 日吉町三丁目 31-8433	田口 賢 表町二丁目 24-3424	田村 璋夫 朝日町二丁目 24-5129
	19	第3日曜	秋山 正典 平和町二丁目 31-5265 内児	巨尾 雅子 朝日町二丁目 24-2484 児	吉野 昭男 東片貝三保東 32-3333 神内	高野 介佐 古市町 52-5656 神内	木村 一夫 平和町二丁目 31-3070 外	小林 正道 広瀬町二丁目 63-2535 整	井上 理 若宮町二丁目 31-1711	豊田 守国 千代田町五丁目 31-3411	沼賀 弘詮 高崎市相生町 22-3358
	23	祝日	安部 一男 南町三丁目 21-2339 内	新井 経雄 昭和町一丁目 31-2083 胃内	井上 清 大手町一丁目 21-7782 児	大根 根内科 箱田町 52-1755 内	田中 徳巳 千代田一丁目 31-0555 外	前橋 外科 天橋外 63-1018 外整	太原 実 千代田町一丁目 31-3307	三浦 一男 千代田町三丁目 31-5535	羽生 田進 千代田二丁目 31-4037
26	第4日曜	新井 邦男 表町二丁目 21-7311 内	岩切 早月 大手町二丁目 21-2517 内	佐々木 国子 昭和町二丁目 31-2016 児	貝 瀬 宏 下新田町 51-0618 内胃	神宮 信一郎 岩神町三丁目 31-0201 外	得津 雄司 野中町 61-0750 整	宇上 英明 大手町三丁目 31-7351	竹越 省一 住吉町一丁目 31-3658	高草木 眼科 高崎市北通町 22-3255	

歯科医師会館 岩神町二丁目19 32-2046 日・祝日の歯科診療はここで行っています。



□掛時計二個(二万円相当) Ⅱ岩神町一丁目自治会(犬橋自治会長)から前橋競輪場へ。
 □浮輪二個(一万八千円相当) Ⅱ大正海上火災保険総合代理店北栄(長坂昭一社長)から市民プール利用者の安全のために。
 □ポリ皿二千八百枚Ⅱ西片貝町一二九三、島崎光臣さんから市保育所児童用にと。
 □現金三万円Ⅱ天川大島町七五八(株)昭和食品から恵まれない子どもたちへ。
 □現金一万五千元Ⅱ日吉町の市民のかたから老人福祉のために。
 □応接セット一組Ⅱ箱田町九一九天野明さんから。
 □雑誌二十二冊Ⅱ広瀬町二一三四一四、寺内明子さんから市児童館へ。
 □現金五千元Ⅱ上新田町九七八、近藤俊男さんから銀婚式を記念して。
 □現金五千元Ⅱ荒牧町一一五四一、松本セツさん(寿楽園内)から。
 □現金千五百円Ⅱ緑が丘町二〇一五、須藤恭子さんから。

前橋市保健所で
食品衛生相談日開設

前橋保健所では、8月21日から毎週土曜日の午前中を「食品衛生相談日」とし、いろいろな相談に応ずることになりました。

相談事項は食品衛生関係営業の許可手続き、増・改築等の相談、食品・添加物の規格基準、調理師製菓衛生師に関する相談、食品衛生に関することなら何でも。

8月の市税 第2期
市県民税 第3期
国民健康保険税 第3期
納期限は8月31日です。お早めに納付してください。

心がけたい

飼い主のマナー

犬

人間の一番古い友だちワンちゃん。この「犬」と本当の仲間づきあいをしていくためには、正しい飼い主のマナーが大切。そこで犬の飼い主のマナーについて、ひとこと――。

犬のしつけは
子犬のときに
犬も人間と同じ。小さい頃のしつけで、性質が決まるもの。生後三週間頃からの、きちんとしたしつけが一番よいそうです。しつけに最も大切なものは「信賞必罰の精神」で、悪いことをし

たときは、すぐその場でしかり、良いことをしたときはほめてやることです。時間がたつてからしかりたりすると、犬は何でしかられるのかわかりません。しつけの中では、むやみにほえないように、とびかからないように、「制止」をきくしつけをしつかりのみこませることが大切です。



野犬捕獲箱でつかまったワン君

適当な運動も

鎖につないで、小屋にとじ込めておけば安全ですが犬だって生き物。やはり適当な運動が必要。つなぎ放しでは、体の具合も悪くなります。

そこで散歩。犬を散歩に連れ出すときは、人通りの少ない時間と場所を選ぶことが大切。

鎖も人の体からはなさず、短く持つことが必要。「うちの犬は、おとなしいから」と油断は禁物です。

子犬がいらな
ときは避妊手術

メス犬を飼って、困るのが生まれた子犬の始末。生まれてから捨てるくらいなら、避妊手術を受けておきたいもの。それが面倒だったり、かわいそうでできないという人は、犬は飼わないようにしましょう。

こうしたマナーを守っていただくとともに、法で決められ一年に一回の登録、六か月ごとの予防注射を受けるのは、当然のことです。

テレビ・ルームフリーの廃棄
PCB部品を除いてから

みなさんの家庭から粗大ゴミとして出されるテレビ・電子レンジ・ルームクーラーなどの家庭電化製品には、PCBを使用した部品が含まれているものがあります。このPCBは製品の使用中に密封されているので心配はありませんが、廃棄された場合には環境汚染の恐れがあります。このPCB部品はメーカーの責任で除去されることになっています。

現在市では、家電メーカー各社の協力を得て、電気器具商が下取りしたテレビ・電子レンジ・ルームクーラーのPCB部品の除去を

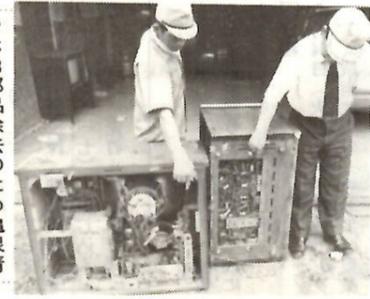


ポストはなぜ赤い?

「ポストが赤いのは、なぜなの?」小学生からの質問が、郵便局に寄せられるそうだ。窓口で尋ねられても、「さて?」とたいがいの局員さんは首をかしげる。「たぶん、

赤は人の目につきやすいからでしょう……」と自信なげな答えが返ってくる。しかし、これが「正解」――。赤をポストの色に採用したときの「原議」が現存していないので、はっきりしたことはわからないが、明治四十一年の通信省(今の郵政省)報告書に次のように書かれているという。

「従来ノ郵便箱ハ構造不完全ニシテ盗難予防、郵便物収容、使用耐久、道路障害ノ関係上幾多ノ不便アリ。多年研究ノ結果、内外ノ構造ヲ改メ、円形柱面掛鎖ノ二種ト為シ、孰モ鉄製トシ、且公衆ヲシテ認識シ易カラシムルメ、特ニ朱塗トセリ。」とあり、「明治四十一年十一月七日ヨリ施行」と書かれている。つまり、人の目につきやすく、というのが、主な理由のようだとのこと。(ゆうせいトピックスNo361号から)



PCB部品除去のため電泉清掃工場にもちこまれたテレビ

除去後の製品の処理を市に依頼するものは、手数料(一キロにつき三円)が必要です。詳しくは、市清掃課(電話24局一―一内線二七八)へお問い合わせください。

詩のふるさと・前橋

伊藤信吉 ④



題字・伊藤信吉 (76)

利根橋の風景
大正十二年。十八歳の伊藤さんは、群馬県庁商工課に勤めることになった。サラリーマン伊藤信吉の出発である。群馬県職員録(大正十二年七月一日現在)によれば「雇、伊藤信吉、月給十四円」とある。

この年の前橋地方の物価を調べてみると次のようであった。
 ＊精米(上) 一升(六〇〇グラム) 約三十八銭。
 ＊清酒 一升(一・八リットル) 一円四十五銭。
 ＊米ならば約三斗六升(約二十一キロ六〇〇グラム) 酒ならば一斗(一・八リットル) 一円四十五銭。
 ＊これが伊藤さんの一か月の汗の結晶であった。

ちなみに、伊藤さんの師、萩原明太郎が大正十二年一月に刊行した詩集「青猫」は定価二円であった。とりたてて伊藤さんの給料と比較するつもりはない。いみじくも生活生活となつたその年に「青猫」が出たことも、この二人の詩人の深い縁を思わずにはいられない。



木立ちの中に見える前橋刑務所の望楼。手前は両毛線の鉄橋。たか、前橋北部地帯の国領町に住む斎藤修彦を訪ねた、留守だった。南へ歩いて利根橋を渡り、元総社村上石倉の誰かを訪ねた。萩原恭次郎だったように思う、留守だった。そこでまた利根橋を渡り、誰かを訪ねた、留守だった。その日どれほどの距離を歩いただろう。われながら情けなかつた。何のために? 情緒の飢え、詩的なものへの飢えである。「(『回想の上州』より) 青年時代の熱い文学への充たされたい思いが、孤独の影と共に何度も利根橋を往つては帰る、波のように漂い、さまよつたことだろう。今でも伊藤さんは来橋の折りに、一人この橋を渡ることがあるという。

利根橋を渡り
吹きよせ吹きよせあたる風に
首をすくめて
おれは河上から河下を見わたす
河瀬はひびき
一筋 水の流れが河原の雪に浮
きあがる一河下へ半町
鉄橋を走り行く貨車の汽笛に

この詩は詩集「故郷」に収録されている「故郷」第一という三百余行に及ぶ長詩の中の部分である。利根橋。赤錆た両毛線の鉄橋。利根川。木立の中の前橋刑務所。伊藤さんにとって、この風景は他のどこよりも強い思いにつながる。県庁職員としての通勤途上だけではない。